



三重県公報

令和4年8月9日 (火)
 第 335 号
 毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
488	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の規定による液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定	(消 防 ・ 保 安 課)	2
489	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長 寿 介 護 課)	2
490	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
491	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農 産 物 安 全 ・ 流 通 課)	3
海 調 委 告 示			
4	遊漁のまき餌釣り等についての委員会指示	(海 区 漁 業 調 整 委 員 会)	3
公 告			
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	4
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(農 産 物 安 全 ・ 流 通 課)	5
	一般競争入札を行う旨	(防 災 砂 防 課)	5
	落札者を決定した旨	(警 察 本 部)	10

告 示

三重県告示第 488 号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）第 35 条の 6 第 1 項の規定により、液化石油ガス販売事業者の保安の確保の方法等の認定を次のとおり行いました。

令和 4 年 8 月 9 日

三重県知事 一 見 勝 之

販売事業者の名称	所在地	認定年月日	保安確保機器の設置及び管理の方法の別
桑名ホームガス株式会社	桑名市能部 818 番地	令和 4 年 7 月 7 日	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 46 条第 1 号（第一号認定）

三重県告示第 489 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 8 月 9 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470206166	けあビジョンホーム四日市訪問介護	三重県四日市市楠町北五味塚 914 番地 3	株式会社ビジュアルビジョン	令和 4 年 8 月 1 日	訪問介護
2460590470	訪問看護ステーションここな	三重県津市久居小野辺町 1163 番地 5	株式会社ここな	令和 4 年 8 月 1 日	訪問看護
2460790294	訪問看護ステーション松本クリニック	三重県松阪市駅部田町 1619 番地の 45	医療法人松徳会	令和 4 年 8 月 1 日	訪問看護
2462890175	訪問看護リハビリステーションCOCORO	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3799-1	株式会社COCORO	令和 4 年 8 月 1 日	訪問看護
2471301537	あゆみのデイサービス名張	三重県名張市東町 1697 番地	株式会社メディソップ	令和 4 年 8 月 1 日	通所介護
2470206158	福祉用具ショップ インクル	三重県四日市市赤堀南町 6-7	株式会社HABILIS	令和 4 年 8 月 1 日	福祉用具貸与
2470206158	福祉用具ショップ インクル	三重県四日市市赤堀南町 6-7	株式会社HABILIS	令和 4 年 8 月 1 日	特定福祉用具販売
2470206141	特別養護老人ホーム高浜楽々館	三重県四日市市高浜町 8 番 26 号	社会福祉法人すずらん福祉会	令和 4 年 8 月 1 日	短期入所生活介護
2471400859	サービス付き高齢者向け住宅 大安ひまわり	三重県いなべ市大安町平塚 1774-1	株式会社ひまわり	令和 4 年 8 月 1 日	特定施設入居者生活介護

三重県告示第 490 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 8 月 9 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460590470	訪問看護ステーションここな	三重県津市久居小野辺町 1163 番地 5	株式会社ここな	令和 4 年 8 月 1 日	介護予防訪問看護
2460790294	訪問看護ステーション松本クリニック	三重県松阪市駅部田町 1619 番地の 45	医療法人松徳会	令和 4 年 8 月 1 日	介護予防訪問看護

2462890175	訪問看護リハビリステーションCOCORO	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3799-1	株式会社COCORO	令和4年8月1日	介護予防訪問看護
2470206158	福祉用具ショップ インクル	三重県四日市市赤堀南町 6-7	株式会社HABILIS	令和4年8月1日	介護予防福祉用具貸与
2470206158	福祉用具ショップ インクル	三重県四日市市赤堀南町 6-7	株式会社HABILIS	令和4年8月1日	特定介護予防福祉用具販売
2471400859	サービス付き高齢者向け住宅 大安ひまわり	三重県いなべ市大安町平塚 1774-1	株式会社ひまわり	令和4年8月1日	介護予防特定施設入居者生活介護

三重県告示第 491 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 4 年 8 月 9 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 登録年月日及び登録番号
平成 15 年 6 月 27 日 第 18 号
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
伊賀ふるさと農業協同組合	代表理事組合長 北川 俊一	三重県伊賀市平野西町 1 番 1

- 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	農産物の種類	証明書番号
岡村 隆	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415265
稲森 正	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2415269
加藤 裕司	もみ、玄米、小麦、大麦、はだか麦、大豆	K2418278

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第 4 号

三重県海面における遊漁のまき餌を使用して行う釣り及びまき餌釣りに係る遊漁案内行為（以下「遊漁のまき餌釣り等」といいます。）について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 120 条第 1 項の規定により、次のとおり指示します。

令和 4 年 8 月 9 日

三重海区漁業調整委員会会長 浅 井 利 一

- 共同漁業権漁場における制限
別表の漁場（漁協名の欄に掲げた免許番号の共同漁業権漁場の全域又は一部の区域内及び共同漁業権漁場に隣接する区域）においては、同表禁止行為の欄に掲げる行為をしてはなりません。ただし、共同漁業権者が認めた区域については、この限りではありません。
- 区画漁業権漁場における制限
区画漁業権漁場（藻類養殖漁場を除きます。）内においては、遊漁のまき餌釣り等をしてはなりません。ただし、漁業権者が認めた区域については、この限りではありません。
なお、真珠養殖漁場については、漁業権者及び当該漁場が位置する共同漁業権者の双方が認めた区域とします。
- 遊漁者及び遊漁船業を営む者は、漁業者の行う採捕行為を妨げてはなりません。
- 遊漁者及び遊漁船業を営む者は、本委員会が行う本指示の遵守状況の調査に当たっては、これに応じなければ

ばなりません。

5 この指示の有効期間は、令和4年9月1日から令和5年8月31日までとします。

別表

漁場の位置	漁協名（免許番号）	禁止区域	禁止行為
伊勢市及び鳥羽市地先	伊勢湾漁協及び鳥羽磯部漁協（三重共第 25 号）	全 域	あみ（おきあみを含みます。）を使用した遊漁のまき餌釣り等
鳥羽市地先	鳥羽磯部漁協（三重共第 26 号、28 号、30 号、31 号、32 号、34 号、35 号、36 号、37 号、38 号、39 号、40 号、41 号、42 号、43 号、44 号、46 号、47 号、49 号、50 号、51 号、53 号）	全 域	
志摩市地先（英虞湾）	三重外湾漁協（三重共第 73 号、75 号、78 号、80 号、82 号、85 号、86 号、89 号、90 号、91 号、92 号、93 号）	全 域	遊漁のまき餌釣り等
志摩市地先（外海）	三重外湾漁協（三重共第 65 号、66 号、69 号、70 号、71 号、72 号、74 号、76 号、83 号、94 号）	全 域	
	三重外湾漁協（三重共第 77 号、79 号、81 号、84 号、87 号、88 号）	全域及び隣接区域（別掲）	
紀北町地先	三重外湾漁協（三重共第 128 号）	全 域	
	三重外湾漁協（三重共第 129 号）	一部（別掲）	
熊野市地先	熊野漁協（三重共第 149 号、150 号、151 号、152 号、154 号）	全 域	
御浜町地先	紀南漁協（三重共第 155 号）	一部（別掲）	

別掲

三重共第 77 号、79 号、81 号、84 号、87 号、88 号に隣接する区域	次に掲げる点A、B、C、D、E、F、G、H、I、Jの各点を順次結んだ線と三重共第 77 号、79 号、81 号、84 号、87 号、88 号の沖合側境界線によって囲まれた区域 点A 北緯 34 度 14 分 59 秒 東経 136 度 52 分 24 秒 点B 北緯 34 度 14 分 31 秒 東経 136 度 53 分 07 秒 点C 北緯 34 度 12 分 54 秒 東経 136 度 50 分 31 秒 点D 北緯 34 度 11 分 34 秒 東経 136 度 49 分 33 秒 点E 北緯 34 度 10 分 51 秒 東経 136 度 48 分 17 秒 点F 北緯 34 度 10 分 50 秒 東経 136 度 47 分 30 秒 点G 北緯 34 度 11 分 45 秒 東経 136 度 46 分 09 秒 点H 北緯 34 度 13 分 37 秒 東経 136 度 45 分 27 秒 点I 北緯 34 度 14 分 23 秒 東経 136 度 43 分 15 秒 点J 北緯 34 度 15 分 54 秒 東経 136 度 43 分 28 秒
三重共第 129 号	次に掲げる区域 ①後島最大高潮時海岸線から半径 250 メートル以内 ②小エスキ島最大高潮時海岸線から半径 250 メートル以内
三重共第 155 号	①次に掲げる点A、B、C、Dの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域 点A 北緯 33 度 47 分 23 秒 東経 136 度 02 分 28 秒 点B 北緯 33 度 47 分 10 秒 東経 136 度 02 分 41 秒 点C 北緯 33 度 47 分 30 秒 東経 136 度 02 分 46 秒 点D 北緯 33 度 47 分 36 秒 東経 136 度 02 分 31 秒 ②次に掲げる点A、B、C、D、E、F、G、Hの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域 点A 北緯 33 度 47 分 34 秒 東経 136 度 03 分 01 秒 点B 北緯 33 度 47 分 31 秒 東経 136 度 03 分 18 秒 点C 北緯 33 度 47 分 14 秒 東経 136 度 03 分 39 秒 点D 北緯 33 度 47 分 08 秒 東経 136 度 04 分 24 秒 点E 北緯 33 度 47 分 39 秒 東経 136 度 04 分 38 秒 点F 北緯 33 度 47 分 47 秒 東経 136 度 03 分 44 秒 点G 北緯 33 度 48 分 04 秒 東経 136 度 03 分 23 秒 点H 北緯 33 度 48 分 06 秒 東経 136 度 03 分 06 秒

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量

を実施する旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和4年8月9日

三重県知事 一見勝之

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和4年8月1日から令和5年2月28日まで

3 作業地域

四日市市貝家町、同市小古曾町、同市小古曾東三丁目、同市小古曾東二丁目、同市川尻町、同市大治田三丁目、同市塩浜町、同市内堀町、同市河原田町、同市南小松町、同市采女町、同市北小松町、鈴鹿市一ノ宮町、同市加佐登一丁目、同市加佐登町、同市河田町、同市弓削町、同市汲川原町、同市甲斐町、同市高岡台五丁目、同市高岡町、同市国府町、同市国分町、同市山辺町、同市十宮町、同市小田町、同市庄野羽山一丁目、同市庄野羽山三丁目、同市庄野羽山四丁目、同市庄野羽山二丁目、同市庄野町、同市庄野東三丁目、同市庄野東二丁目、同市上野町、同市西富田町、同市石薬師町、同市中富田町、同市八野町、同市平野町、同市木田町、同市和泉町、亀山市阿野田町、同市井尻町、同市井田川町、同市関ヶ丘、同市関町古厩、同市関町小野、同市関町新所、同市関町木崎、同市御幸町、同市山下町、同市小下町、同市小野町、同市菅内町、同市太岡寺町、同市天神一丁目、同市天神二丁目、同市田村町、同市東御幸町、同市南鹿島町、同市布気町、同市本町一丁目、同市木下町、同市和賀町及び同市和田町

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和4年8月9日

三重県知事 一見勝之

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 三重県地方卸売市場卸売場棟東側折版屋根用断熱材除去工事 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町13番地
三重県農林水産部農産物安全・流通課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和4年8月1日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県伊勢市上地町3604番地1
株式会社近藤建設 代表取締役 近藤 隆男 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 25,298,000円
契約金額 27,827,800円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 令和4年6月17日 |

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年8月9日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県土砂災害情報提供システム再構築・運用保守業務委託
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和11年3月31日（土）までとします。
- (4) 委託業務履行場所

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する場所

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに6(3)「調達システム利用登録申請担当所属」に調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」といいます。）を行い、登録確認を受けてください。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年8月26日（金）15時までに、本システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては6(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を令和4年9月22日（木）15時までに提出してください。

※ (2)及び(3)にあっては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）ができない場合は、申立書（資料1別紙3）を提出（FAX又はメール可）してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 技術提案書の作成について

(1) 調達説明書（仕様書）に記載の提案書記入要領に基づき作成してください。

(2) 提出部数は、6部（正本1部、副本5部）及び電子媒体1部とします。

(3) 原稿サイズはA4を基本とし、両面使用より頁数は50頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。

(4) 目次、ページ及びインデックスを付けてください。

(5) 製本の編綴順序は、提案書記載依頼事項の評価項目順序のとおりとしてください。

(6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。

6 入札手続等に関する事項

(1) 入札事務担当所属

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部県土整備財務課経理 2 班 担当 鈴木
電話 059-224-2680 ファクシミリ 059-224-2415

(2) 契約事務担当所属

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部防災砂防課 砂防班 担当 高村 菊地
電話 059-224-2697 ファクシミリ 059-224-2684

(3) 調達システム利用登録申請担当所属

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和 4 年 9 月 21 日(水) 15 時まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和 4 年 8 月 30 日(火) 16 時までに本システム上で通知を行います。

(6) 技術提案書提出の日時及び方法等

ア 日時 令和 4 年 9 月 5 日(月) から同月 9 日(金) 15 時まで

イ 場所 6(1)に掲げる所属

ウ 方法 技術提案書の提出方法は、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、入札事務担当所属に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県土砂災害情報提供システム再構築・運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。

(7) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和 4 年 9 月 15 日(木) 予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は 30 分とし、うち説明は 15 分以内とします。

エ 出席者は本件担当予定者を含め 3 名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 4 年 9 月 21 日(水) 15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 4 年 9 月 21 日(水) 15 時

なお、入札書は令和 4 年 8 月 30 日(火) から同年 9 月 21 日(水) 15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県県土整備部県土整備財務課経理 2 班

案件名 三重県土砂災害情報提供システム再構築・運用保守業務委託入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和 4 年 9 月 21 日(水) 15 時 20 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県県土整備部県土整備財務課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

7 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

8 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :
Rebuilding “the Mie Prefectural Sediment Disaster Information System” and its maintenance duties
- (2) Submission of Proposal:
Paper proposals submitted by registered mail must be received at the Managing Authority between, Monday, September 5, 2022 and 3:00 P.M. on Friday, September 9, 2022.
- (3) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Wednesday, September 21, 2022.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, August 30, 2022 and 3:00 P.M. on Wednesday, September 21, 2022.
- (4) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:20 P.M. on Wednesday, September 21, 2022.
- (5) Managing Authority :
Disaster Preparedness and Erosion Control Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2697 FAX:059-224-2684

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、合計点の最も高い入札者を落札候補者とする。

- (1) 入札価格の評価
入札価格の評価については、「2 入札価格に対する評価」に従い、入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与える。
- (2) 提案内容の評価
提案内容の評価については、「3 提案内容の評価」に従い、提案内容に対する評価点（以下「技術評価点」という。）を与える。
- (3) 合計点の最も高い入札者が2者以上のとき（同点のとき）の対応
以下の順で落札候補者を決定する。
 - ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。
 - イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合
当該入札者間で三重県物件等電子調達システムを利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。

2 入札価格に対する評価

「価格評価点」の満点は130点とし、以下の計算式による。

$$\text{「価格評価点」} = 130 \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（円）

※ 令和4年度から10年度までの年度別価格の総合計が入札価格となる。

K：評価基準額 90,814,000（円）

※ 入札価格及び評価基準額については、全て消費税抜きの金額で計算を行う。

※ 有効数字は、小数点以下2桁目までとし、小数点以下3桁目以降を切り捨てる。

3 提案内容の評価

提案内容の評価は、提案書の内容について以下の手順で行う。

- (1) 大分類の設定
次のとおり大分類を設定する。
 - ① 全般
 - ② 機能要件

- ③ 非機能要件
- ④ 運用保守
- ⑤ プロジェクト管理

(2) 大分類配点

「技術評価点」の満点は260点とし、次のように大分類毎に点数を配点する。

<配点設定>

- ① 全般 : 40点 (評価項目数: 2項目)
- ② 機能要件 : 80点 (評価項目数: 4項目)
- ③ 非機能要件 : 40点 (評価項目数: 2項目)
- ④ 保守運用 : 40点 (評価項目数: 2項目)
- ⑤ プロジェクト管理 : 60点 (評価項目数: 3項目)

(3) 採点方法

技術評価点の計算方法

「技術評価点」は、項目毎に採点し、以下の式で求めた各項目の調整後項目評価点の合計とする。

調整後項目評価点＝項目評価点×項目加重点

ア 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は、以下に示す「優」「良」「可」「評価外」の4段階評価で行う。

- a 「優」の提案は「5点」とする。
- b 「良」の提案は「3点」とする。
- c 「可」の提案は「1点」とする。
- d 「評価外」（記述のないもの等。）は「0点」とする。

「項目評価点」は、各委員が評価した点数を合計し、委員数で割った平均点とする。

※ 有効数字は小数点以下2桁目までとし、小数点以下3桁目以降を切り捨てる。

イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、1から5までの項目加重点を設定する。各評価項目に係る「項目加重点」の設定については、「資料4_別紙1 提案書評価表」に示すとおりとする。

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、「価格評価点」と「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とするが、以下に示す要件に一つでも該当する場合は落札候補者とししない。

- (1) 入札価格が、「資料1 調達説明書」3で示した評価基準額を超える場合。
- (2) 「資料1_別紙2 入札内訳書」により提出された各年度別価格が、「資料1 調達説明書」10(5)で示した年度別の支払限度額を超える場合。
- (3) 提案内容の評価において、全委員が「評価外」とした評価項目が一つでもある場合。ただし、「資料4_別紙1 提案書評価表」の「必須項目」欄において「加点」とした評価項目については、要件の対象外とする。

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和4年8月9日

三重県警察本部長 佐野 朋 毅

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 特定役務の名称 | WAN端末等の購入 |
| 2 | 担当部局 | 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和4年7月27日 |
| 4 | 落札者 | 三重県四日市市浜田町5-27 第3加藤5F
株式会社フューチャーイン四日市営業所 所長 斉藤 晋 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 67,000,040円
契約金額 73,700,044円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 令和4年4月26日 |

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
